

委員会の運営委員募集について《ご案内》

平成 29 年 6 月 24 日（土）の第 16 回定時社員総会で役員が改選される予定です。これに合わせて各委員会を運営する運営委員を公募いたします。

つきましては、本会の委員会活動にご尽力いただける方は、下記の要項をご覧の上、お申し込みください。多くの方のご参加をお待ちしております。

★★募集要項★★

1. 委嘱までの流れ

応募締め切り後に、委員長が募集要件等により選考・選任を行い、理事会の承認を経て、会長が委嘱する流れとなります。

2. 申込方法

申し込みは、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、本会事務局まで郵便または FAX でご提出ください。

3. 申込〆切

平成 29 年 5 月 1 日（月）必着

4. 留意点

- ①現任委員の方で継続を希望される方も、再度ご応募いただく必要があります。
- ②定員の都合上どうしてもお申込みいただいた方全員が選任されるわけではありませんので、ご了承の上お申し込みください。
- ③採否に関しては、担当理事から個別にご連絡差し上げます。
- ④委嘱された委員については、広報誌や本会 HP 等にて氏名を公表させていただきますので、ご了承の上お申し込みください。

5. 本会の委員会および募集内容

- ①活動内容 ②運営委員会開催回数や時間帯等 ③募集要件 ④募集人員 ⑤その他

実習指導委員会	
①	社会福祉士の後進育成のため、実習指導者の養成とレベルアップを目的に活動している委員会です。養成校と連携して、現場実習の現状と課題を把握し、実習指導の資格となる社会福祉士実習指導者講習会や、実習指導に役立つフォローアップ研修会を企画実施します。実習指導者に求められる知識を深め、社会福祉士の本質を考えることができます。
②	年 3 回程度。
③	現に実習指導者として携わっている方、またはすでに社会福祉士実習指導者講習会受講済の方。その他、実習指導に関心がある方。
④	5 名程度。

障害者権利擁護センター運営委員会	
①	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る目的で設置された委員会です。具体的な活動としては、障害者虐待を受けた障害者に関する各般の問題及び養護者に対する支援に関

	する相談対応又は関係機関の紹介、障害者虐待を受けた障害者及び養護者に対する支援のための情報提供・助言・関係機関との連絡調整その他援助、障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する情報収集・分析・提供、関係機関及び関係機関等に対する普及啓発及び研修です。
②	2か月に1回程度。
③	地域における障害者福祉のエキスパートであり障害者福祉におけるソーシャルワークの経験が10年以上の方で、上記の具体的な活動に携われる方。
④	各圏域から1～2名程度。

権利擁護センターぱあとなあ山口運営委員会	
①	「成年後見人養成研修」を修了し、成年後見人等候補者としてぱあとなあ名簿登録している社会福祉士を中心に、「権利擁護事業」に取り組んでいる委員会です。山口県弁護士会と協定書をかわし、合同勉強会や協働事業にも取り組んでいます。
②	主として、運営委員会が年4回程度、活動報告書チェックが年2回（いずれも土曜日開催が多い）となります。
③	「ぱあとなあ山口」の名簿登録会員の方で、各圏域の成年後見人の推薦や成年後見受任者の支援、管理ができる方。
④	各圏域1～2名程度。
⑤	委員会のバランスを考え、年齢・経験分野・地域ブロック等の構成に配慮させていただきます。

独立型社会福祉士委員会	
①	独立型社会福祉士の事業実践における情報交換と自己研鑽、及びこれから独立を目指す社会福祉士への情報提供を目的に、年1回の研修会を開催します。
②	年4回程度。
③	現に独立している・いないに関わらず、独立型社会福祉士の活動に関心があり講演会等の準備を積極的にお手伝いしてくださる方。
④	5名程度。

リーガル・ソーシャルワーク委員会	
①	矯正施設や地域定着支援センター、更生保護施設等に従事する社会福祉士のネットワーク構築及び社会福祉士による支援についての調査研究する委員会です。
②	年4回程度。
③	現にリーガル・ソーシャルワークに従事している方、またはリーガルソーシャルワークに関心がある方。
④	5名程度。

スクールソーシャルワーク委員会	
①	子ども・家族・学校教育関係者・地域等を対象として、ケース会議への参加や相談援助、子どもや親、教員への個別支援、家庭訪問、各機関との関係調整等を行うスクールソーシャルワーカーを中心に、スクールソーシャルワークの実践および児童・生徒の福祉課題等に関する研修、ソーシャルワーカーのスキルアップ研修等を企画運営している委員会です。
②	年3回程度。
③	山口県教育委員会の「FRアドバイザー」に登録している方で、活動への意欲がある方。
④	5名程度。

ファミリーソーシャルワーク委員会	
①	子ども家庭分野における社会福祉士を支援するため、DV、児童虐待等に関連した諸活動を行う。
②	年4回程度。
③	活動への意欲がある方。
④	5名程度。

